

平成29年4月定例教育委員会会議録

平成29年度塩尻市教育委員会4月定例教育委員会が、平成29年4月27日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 5月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 スポーツ推進委員、普及員の委嘱について
報告第5号 塩尻市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の専決処分報告について
報告第6号 平成28年度中学校卒業生進路状況について<非公開>
報告第7号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について<非公開>
報告第8号 学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告について

4 議 事

- 議事第1号 平成29年度塩尻市奨学生の選考について<非公開>
議事第2号 社会教育委員の任命について
議事第3号 図書館協議会委員の任命について

5 その他

- その他第1号 教育委員会事務局に係る条例等の改正

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委 員	石 井 實	委 員	小 島 佳 子
委 員	林 貞 子		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部こども教育担当部長（新体育館建設プロジェクトリーダー）	中 野 昭 彦	こども教育部生涯学習担当部長（市民交流センター一長・図書館長）	中 野 実 佐 男
-----------------------------------	---------	---------------------------------	-----------

こども教育部次長 (家庭支援課長)	百瀬 公 章	教育総務課長	太 田 文 和
こども課長	青 木 正 典	生涯学習スポーツ課長 (新体育館建設プロジェクトサブリーダー)	胡 桃 慶 三
平出博物館長	中 島 伸 一	男女共同参画・人権課長	石 川 忍
市民交流センター次長 (子育て支援センター所長)	赤 津 廣 子	交流支援課長	小 松 秀 樹
交流支援課市民活動担当課長	山 崎 浩 明	図書館副館長	上 條 史 生
主任学校教育指導員	黒 澤 増 博		

○ 事務局出席者

教育企画係長 横山 朝 征

1 開会

山田教育長 それでは、皆さんこんにちは。ただいまから4月の定例教育委員会を開会いたします。よろしく願いいたします。

昨夜降った雨が上がりまして、市役所周りのイチョウやそれからカツラ、シラカバなどの街路樹の新芽が一斉に吹き出しました。いよいよ命の躍動する季節を迎えております。新年度が始まり早くも一ヶ月が過ぎようとしております。各学校また園では、新入生や新入児、また新しい先生方を迎えてそれぞれ子供たちは1つずつ学年、組を上げてのスタートをしているところであります。それぞれが新しい環境に徐々になれて、自然界の営みに呼応するように生き生きとした教育や保育の実践が始まっているところであります。

さて、本日は本年度最初の定例教育委員会となります。教育委員会事務局では人事異動により組織全体がリフレッシュしております。各教育現場同様、新たな感覚で今年度の事業に向き合い、力を合わせ明るく爽やかに仕事をしてまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

2 前回会議録の承認について

山田教育長 それでは、次第に従いまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

横山教育企画係長 前回、3月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了した後に、こちら御署名をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いします。以上です。

山田教育長 それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、そのようをお願いいたします。

3 教育長報告

山田教育長 それでは、3番、教育長報告に入ります。まず私のほうから、今回、年度初めの定例教育委員会でありますので、今年度以降の施策を進めるに当たって軸として据えておきたいと思っ

いることや、施策推進の視点として持っていなければならないと思っていることなどについて話をさせていただきたいと思います。

初めに4月3日に行われました新年度出発の会で教育長として教育委員会事務局や出先機関の職員に対して話をさせていただきました。そこでは施策推進の軸として私自身が腹に据えておかなければならないと思っている内容についてお伝えをしたところでもあります。ここでも再度そのことについて話をさせていただきますので御理解をいただきたいと思います。

話した内容でありますけれども、未来につながるよりよい教育施策を施行し、教育大綱のもととなっている各計画とそれを進める各部署をできるだけ横断的に連携をさせながら重点的に取り組んでいきたいと考えていることを5点についてお話をさせていただきます。

その5点ですが、1つとしては、全ての子供たちの中に一生涯の発達、成長の土台となるアタッチメント、愛着を形成していくことであります。このことは子供たちが将来において自己肯定感を内に抱き、他者とのよい関係を保ちつつ自分らしく生き抜いていく上での最も大切な基盤となるものでありますので、どうしても必要なものと考えております。2つ目として、主体的な遊びや体験、経験、そして学習活動を大切にすることを通して保育や教育の質を一層向上させ、その実践の中で認知能力と非認知能力、また体力などをバランスよく形成し、市内の子供たちの生き抜く力を向上させていくことであります。3つ目としては、学校教育にとどまらず、全ての人に他とのかかわりを持ちながら主体的に深く学び続ける醍醐味と、それを社会に還元し生かす喜びを味わうことのできる生涯学習の機会を世代の切れ目なく提供できる環境づくりを進めることであります。4つ目としては、全身の機能を働かせる遊びや運動の楽しさを存分に味わい、生涯にわたって健康でスポーツに親しむ機会を創出していくことであります。またその延長線上に新体育館建設を位置づけ、市民に広く活用され、そして市民に親しまれる体育館としていくことであります。最後5つ目に、コミュニティ・スクールの推進を通して、地域で人と人との横のつながりを一層強化し、地域とともにある学校づくり、また学校とともにある活力ある地域づくりをこれまで述べてきた4つの内容を取り込みながら総合的に進めていくことであります。こうしたことをお互いに共有しながら、互いに念頭に置いて教育大綱に盛り込まれた各分野の計画に沿いながら、2月の定例教育委員会で報告いたしました29年度予算を有効に執行して施策の展開を図ってまいりたいと思っております。

次に教育委員会の各個別計画の推進についてであります。市の第五次総合計画が前期戦略最終年度を迎えております。今年度は中期事業部戦略の方向性を見出していく大切な年度になっているわけでありまして、教育委員会の各分野の計画も同様に、次期の3年の方向性を見出すべき大切な年度となってきました。そうした中で、今の計画を策定してきたときから変化したり、また社会的な要求が高まってきたりして、次期3年の中で配慮、対応すべき事柄が幾つか出てきているように私は思っております。そのことについて、今回は項目のみに絞って報告をさせていただきます。対応する具体的な施策については順次御報告させていただきますので、その時々委員の皆様方からも御意見を寄せていただきたいと思います。

その1つ目は、このところクローズアップされてきている子供の貧困にかかわる対応であります。これは子育て、教育全てにかかわる内容だと思っております。2つ目は、家庭の教育力低下の傾向がさまざまな機会に聞かれるわけですが、それに対する対応であります。3つ目は、次期学習指導要領の完全実施に向けて何を準備し何を変えていかなければならないのか、特に授業改善の推進についてそうした対応を進めることであります。4つ目は、本来家庭で育てられることが望ましいと考えられている3歳未満児の保育が増加してきております。そうした増大への対応をどうしたらよいのかという課題であります。5つ目は、児童生徒数増減が地域によって見られます。学校の規模や通学区のあり方を検討することが必要かと考えております。6つ目は、地域とともにある学校づく

りや、地域に新しい知恵が生まれる生涯学習の推進を地域コミュニティの活性化につなげていくための教育委員会としての対応です。

最後にこれまで話してきた内容を施策に結びつけ、成果に結びつけていくためにはどのような組織体制が望ましいのか、次年度には市役所の組織を考えていく機会があるわけですので、この点についても検討を加えてまいりたいと考えております。以上で私からの報告は終わります。

委員の皆様方から御質問がありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

○報告第1号 主な行事等報告について

山田教育長 それでは、続いて報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料の1ページから3ページまでであります。まず事務局より主要な行事について説明をお願いいたします。

石川男女共同参画・人権課長 それでは、私、男女共同参画・人権課の石川と申します。私のほうから、1ページ目の一番下でございます。3月17日に開催をいたしました結婚意識啓発講座「シオジリカフェ・ティラミス」についてでございます。これにつきましては、現代の晩婚化、晩産化と申しますか、そういったものにつきまして若い世代が、結婚というものに興味を示していただく、いいイメージを持っていただくということで開催をいたしました。右の開催内容でございますけれども、内容につきましては、結婚に消極的な若者に取り組みやすいように、ブライダル雑誌等を通して自分の好きなものに気づく講座ということで開催をいたしました。講師はブライダルプランナーの山崎直子さんということで、成果につきましては、この講座を通して結婚式のイメージが明確となり、参加者の満足度の高いものとなったということでございます。募集定員が10人ということでございましたので、参加人数は7人という少ない人数でございますけれども、成果といたしましては、まあまあだということでございます。その他でございますけれども、29年度もこれと同じような講座を何回か開催をして取り組んでまいりたいと考えておりますのでまたよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。

小松交流支援課長 では、おめくりいただきまして3ページでございます。3月26日日曜日にえんぱーく3階におきましてえんぱーく科学館を実施いたしました。子供向けのサイエンスイベントでございます。今回は空気をテーマにいたしまして、目に見えない空気が形やパワーを持っていることを体験し、また体の一部の肺がどのように動くかということをもた空気とゴムを使って実験をいたしました。また関連イベントといたしまして、よく飛ぶ紙飛行機づくり、それからクルクル吹き戻しおもちゃをつくりました。参加者は親子517名でございました。空気が形やパワーを持っていること体験できるような大型実験や、肺の横隔膜の動きを学べる教室として実施をいたしまして、子供たちからは、人間の体は機械のようにたくさんの仕組みがあることがわかった。それからある子供は、小学校3年生で理科が始まるのが楽しみですというような感想が聞かれました。親からも、大人が見ても本当に関心の深いイベントであったという感想をいただきました。以上でございます。

山田教育長 説明は以上でよろしいでしょうか。

では、委員の皆さんから参加していただいた行事、またそれ以外のこれまでの教育委員会の取り組みについて感想、御意見ありましたらお出しく下さい。

林委員 ちょっと質問です。すみません、3ページの、今説明をいただきましたえんぱーく科学館のところですけれども、株式会社日本広告への委託イベントというようなことで企画をしてあるわけですが、こういったことはまた今年度も計画して新たな何かそういうものをやる予定でしょうか。

小松交流支援課長 このイベントは毎年実施をしております、前年はプラネタリウムで星を見るとかですね、塩尻ではなかなか体験できないようなことを一緒に考えて提案してもらっております。

今年も計画しております。以上です。

林委員 ありがとうございます。

山田教育長 この企画というのは、参加の想定は、持っているんですか、何人くらいの想定というのは。

小松交流支援課長 子供を中心に大体500人くらいです。

山田教育長 500くらいありますか。

小松交流支援課長 はい。2部制にしてイベントをやっております、待っている間は周りのサロンで紙飛行機をつくったり、吹き戻しおもちゃをつくるなどミニイベントもやっております、かなり科学の勉強ができるという1日になっております。春休みを利用してやっております。以上です。

石井委員 とかく科学というと難しがつて、なかなか子供たちについてこないんですけども、やはりサイエンスというのは学校でやるよりもこういうところでやることのほうが幅が広くて楽しんでできるんじゃないかと思っています。大いにこういった、学校で科学じゃなくて、みんなでもって一緒にサイエンスというようなことでもって学べる機会を大いにつくってもらいたいなあと、こんなふうに、特に子供たちの興味が図れると思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

小松交流支援課長 ありがとうございます。

山田教育長 あとはいかがでしょうか。

小澤教育長職務代理者 3点ほどお願いします。1つ目です。新体育館建設市民説明会に参加しての感想であります。事務局の周到な準備もあり、建設、建築に向けての動きがよく理解できる内容がありました。建設に向けてのプロセスに対する市民の信頼度と申しますか、信頼する感じが感じ取れました。少ない参加者ではありましたが、市民が新体育館へ寄せる期待、希望を語る姿から建設を前向きに捉えている市民の様子がうかがわれました。質問の中から私自身が感じたことでもありますけれども、市民の皆さんは、建設のプロセスだとかあるいは内容、手法等々にはあんまり関心はもうないような感じでした。むしろ建設された後、どんな使い方をするのか、どんな活用法があるのか、そんなことを知りたいような雰囲気であります。例えば、親水公園を作るようだが、どんな姿にあらわれてくるのかとか、建物の姿、形、デザイン、色合い等々はどんななのかとか、体育館の周辺はどういうように整備されていくのか、どんな風景になるのかというようなことが、市民の皆さんの気持ちの中にあるのかなんてことを思いました。そこで、今後は新体育館の活用例だとか、あるいは体育館を中心にした周辺の姿など、市民のちょっとした疑問、願ひ等々を酌んでいただいて、いろいろな場で説明し、情報を市民に提供していただきたいと思います、そんなことを思いました。

2つ目です。4月1日に、細かく報道された子育て支援センターの絵本の紹介であります。この内容というのは、絵本選びに迷う保護者向けに、子供の発達に合わせた絵本を紹介する、子供の年齢、特徴、作家のエピソード、選本した方、保育士さんの思いを添えるというような内容でありました。私自身も孫に本を買ってやるようなときに、図書館あるいは本屋さんの本箱の前で立ち往生したり迷ったりすることがあるわけです。こういうような事業を通して、選ぶ大人にとって大変助かる事業かなと、そんなことを思い期待しております。

3点目です。これは行事とはちょっと関係ないわけですが、きょうの地元紙に民間企業が内閣府の補助事業を活用して3歳未満児を預かる小規模保育園を開設すると、こういうような記事があったわけです。早速、月末から説明会を持ち募集を始めるようであります。記事に写真が載っていたわけですが、工事が始まっているらしい様子は見て取れます。まだまだ保育園らしい姿はあらわれていないなあと、そんなことを思います。一番私が思うのは、保育士が不足と言われている中、保育士さんの確保はどうなっているのかというような不安もあります。そこで、この民

間企業が開設します保育園にかかわって市教育委員としてはどういようなかかわりをしてきたのか、あるいは今後どんなかかわりをするのか、そこら辺のところも教えていただければありがたいと、そんな思いであります。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、はじめの新体育館について、新体育館建設プロジェクトリーダー。

中野新体育館建設プロジェクトリーダー 大変ありがとうございます。小澤委員さんにも御出席いただきましてありがとうございます。3回開催をさせていただきました。夜7時の平日が2回、それから日曜日の昼間10時に1回というような形で開催をさせていただきました。お話しいただいたように、ちょっと参加者は少なかったわけですが、委員さんからお言葉をいただいたように、私どもは10億円、当初のアンケートのときから28億円でアンケートをとりましたので、最終事業費は38億円、総事業費ということで、議会でお認めをいただいた中で説明会をさせていただきました。その辺のところがお話に多分出るだろうというようなことで言ったわけですが、そのところは、ある人は、10億円についてはもうわかっただいというお話をまずいただいて、その後の中で言われたのは、子供たちに誇れる体育館をぜひつくってもらいたいという御意見をいただいておりますし、最終日の日曜日の昼間でしたけども、聴覚障がいの方々いらしていただいて手話の方にも御同席願ってですね、説明をさせていただいて、そこでいろんな御意見等をいただいたということもございました。そんな中で、イメージをまず私ども、皆さんに持っていただくという形が大切ですが、まだまだ、ことし基本設計にこれから入りますので、大体基本設計があらあらになった段階で、また市民の皆さんにはこういった説明の機会を設けさせていただいて説明会を開催していただきますし、各団体の皆様にも、スポーツ関係、それから障がいの皆様、それから子育ての皆様にも説明をさせていただいてつくり上げていきたいというふうに思っています。委員さんからいただいたように、もうちょっと今度はビジュアル的に皆さんにわかりやすいような形で、基本設計の段階では御提示をさせていただけると思っておりますので、そんなことで今年度は基本設計を進めてまいりますので、教育委員の皆様にも折を見て御提示をさせていただいて御意見をいただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

山田教育長 新体育館の件はいいですかね。

小澤教育長職務代理者 はい。一区切りついたところで、そういう説明会を持っていただく、これこそがきめ細かだと思っておりますのでお願ひします。

山田教育長 続いて子育てセンター長、絵本のことについて、お願ひします。

赤津子育て支援センター長 絵本の紹介につきましては、昨年度の後半から始めたところですが、支援センターの職員の中で、保育士ですが、絵本専門士という資格を持っている職員がおりまして、その職員の発案で始めたものです。毎回、その職員だけではなくほかの保育士も、自分が子育てをしていたときにこういう本がよかったとかといったものをお母さんたちに薦めたらどうかということで、それぞれ毎月交代で絵本を見つけて紹介するような形をとっています。今年度も引き続きそういう形で毎月本の紹介をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

山田教育長 それでは、楽しみにしております。

では、3つ目の民間の小規模保育園について、青木こども課長さん。

青木こども課長 それでは、私のほうから、ただいま御質問ありました件につきまして、まずこの企業主導型保育事業という制度の背景から若干御説明をさせていただきたいと思っております。今回、子ども・子育て支援新制度というものがスタートしまして、その中で地域型保育というものがスタートしております。これにつきましては、対象は19人以下ですね、ゼロ歳から2歳のお子さんを主として地域における小さなコミュニティの中で、3歳未満児を対象とした保育を展開していこうと

いうものでございます。その中に幾つか種類がございまして、家庭的保育事業ですとか居宅訪問型保育事業等がありますが、その中の1つに事業所内保育事業というものがございまして、そちらにつきましましては、事業所の中に保育施設を設けまして、そこにお勤めいただいている方のお子さんをお預かりしつつ、なおかつ地域のお子さんも一緒に保育をしていこうという、19人未満でゼロ、1、2歳を対象とした保育園ということでございます。きょう新聞に載っておりました人材派遣会社が新保育園を開園ということで、こちらにつきましてもこの事業所内保育ということに当てはまります。こちらの会社が人材派遣を行っておりますので、そこで働いているお子さんを預かりつつ、なお地域のお子さんも預かっていくというものです。この事業につきましまして、なかなかこの事業が進展していかないということで、昨年内閣府のほうで、今お話がありました補助制度といったものを設けております。これにつきましましては、施設の建設につきましても補助がございまして、それから日常的な運営に係りましても補助があるということでございます。ただ、こちらの保育園につきましましては認可外ということで、特に市のほうで認可をするというものではございませんで、県のほうへ届け出をさせていただきまして、それに基づいて行われる認可外保育園ということでございます。ですので、市としてのかかわりというのは少し薄いというふうにも感じますが、ただ、今までにも何回かこれを開園するに当たりまして、市の保育のノウハウ等を含めました職員配置ですとか運営のことについて御相談等がありましたので、こちらのほうからできる範囲の情報提供は行わせていただいております。それから、認可外といいましても県のほうに届け出の義務がございまして、県のほうで年1回一応施設の中に入りましてですね、監査といえますか検査、指導のようなものをさせていただいておりますので、それは今までの例えば、市内の保育園でいきますとバンバンさんですとか認可外保育あるんですが、そちらのほうと同様で、市も県と一緒に同行をさせていただきまして、市としての立場でですね、状況を見せていただく中で指導とか助言等はしてまいりたいと考えております。本来ですときのうですか、こちらのほうの社長さんとお話をしつつ、施設もちょっと見させていただくという話になっておったわけでございますけども、先方の御都合がございまして、連休明けになります8日の日に改めてこちらのほうの施設にお伺いしつつ、経営者の方にお話をお伺いしたり、今後の展開等について話を聞く機会を設けたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

山田教育長 じゃあ、2つ目、3つ目もいいですかね。

小澤教育長職務代理者 認可外ということで守備範囲からは外れるわけですがけれども、地域の子供として温かく支えていっていただきたいと、そんな思いであります。以上です。

青木こども課長 今、職務代理さんがおっしゃいましたように、同じ市内のお子さんをお預かりするということでは、サービスのいわゆる差が出てはいけないというふうに考えておりますので、その辺は市としてもできるだけの支援といえますか、助言等も含めてですね、行っていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

山田教育長 ありがとうございます。

石井委員 お願いします。今の小澤先生の質問とちょっと関連しますけれども、体育館の件でもって、まあここまで来てしまっているいろいろ言っても仕方がないかなと思っておりますけども、一番主眼にしたのはどういうことでこの計画を立ててきましたか。というのは、要するに競技スポーツであるか、それから体力づくりであるかという点、それからアスリートの発掘であるか、アマチュアスポーツの底辺の拡大であるかというようなことを考えた場合に、何か全部中途半端になっているんじゃないかなあと。それにはやはり、今までの段階で協議していただいたのが議員さんだけでもってやってきたということ、もっとどうしてスポーツ関係のアスリートの方々もいるわけですが、そういう方々を交えて基本計画に携わらなかったか、お聞きしたいと思っております。体育館についての

お話が出ましたので、そこら辺をきちんとお話をいただきたいと思います。

中野新体育館建設プロジェクトリーダー まず、今回の体育館のコンセプトですけれども、市民の皆さんが新しい体育館に、誰でも、1人でも来やすいような、そんな体育館にしたいというのが1つございますし、大会の競技面でございますけれども、それについては今、観客席等も想定しているのは700でございますので、あくまでも私どもは県大会レベルの競技ができる体育館ということで考えております。それからもう1つは、今お話しいただいたように体力づくりの面もございまして、そんなところで考えていきたいということがございます。

それから、施設の体育館の敷地が2万3,000㎡ほど今予定しておりますので、その辺のところにつきましてもですね、公園部分は設けさせていただいて、ただそれをどんな公園にするかなというのは、これからまた子育ての関係の皆様にご意見を聞いたりして、作り込みをしていきたいということで考えております。

それから、基本計画をつくるに当たっての競技関係者の皆様へのヒアリング、御意見等につきましては、実は体協の皆様、それから競技部会の皆様にご基本計画の素案ができた段階でお示しをして御意見等をいただいているということがございます。今後、基本設計、諸施設については、大体機能は決まっておりますけれども、その中身につきましては、基本設計、先ほど申しましたように、粗々のものができた段階でまた改めて体協それから競技団体の方にお示しをして御意見をいただいくという形で今考えております。よろしく申し上げます。

石井委員 素案が一番大事でもって、素案ができてしまってからということは、なかなか変更というのは難しいんじゃないかと。これから競技団体から意見を募っても、あるいは要するに体力づくりで募ってもですね、ある程度のスペース等々が決まってしまうと、それはもう中途半端になっちゃうんじゃないかっていう気がします。これからお願いしたいことはですね、もっとどっかへきちんとウエイトを置くというようなことでもってやっていかないと中途半端なものになってしまうんじゃないかな。市民に大勢に使ってもらうのなら、それなりきでいいと思いますけれども。そんなことでもって、では、市民によく使ってもらうようなものにしていくのなら徹底的にそういうぐあいにしていってほしいと、こんなぐあいに思っております。そんなことでもって中途半端にならないようによろしく願いしておきます。以上です。

中野新体育館建設プロジェクトリーダー 今お話しいただいたようにですね、先ほども小澤委員さんから話ありましたけれども、つくった後の活用、それから運営の面もございまして、そんなところで、どんな形であつてですね、それをどのように運営していったら多くの人に、いろんな世代の方にどうやって活用していただけるのかっていうこともですね、含めて、そういった市外ですね、実際に指定管理として運営されている方も大きな会社、業者の方もいらっしゃいますので、そんなところもヒアリングをさせていただいたりしていきながら、その後のですね、運営面も含めて、そういった形で使いやすい体育館っていうものを考えていきたいというふうに思っております。また、先ほどもお話ししましたけれども、節目節目でですね、お示しさせていただいて、御意見等もいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

山田教育長 では、よろしいでしょうか。ほかの点ではよろしいですか。

小島委員 私から2点ほどお願いします。文科省が来年度からでしたか、教材に教育勅語を使うと発表したのですが、塩尻市でも教育勅語を教材として扱うのでしょうか。それが1点と、もう1点は榎川中がまた今年も福島県に訪問に行くのですが、私はあくまでも反対です。チェルノブイリは石棺で覆われていますが、福島原発は建屋にも覆われていなくて、まだあのままずっと放射性物質を大気中に放出していて、国は直ちに健康に影響はないって言っていますが、たった3日だけならいいってもんじゃないと思いますし、福島に行けば福島のお水を飲みますし、福島県産のものを食

べますし、私は絶対に安全だとは思えないので、いつまで続けるつもりなのかをお聞きしたいのですが。

太田教育総務課長 まず教育勅語についてでございますが、教材、いわゆる教科書であるとか指導書の関係についても選定に当たっては市だけではなく、松本、安曇地区の中で協議会を設けて選定していくこととなります。教育勅語については私も不勉強な部分があっけないんですけども、これについては賛否両論ありますが。協議会の中で子供たちに合った教科書というものを選定していくこととなります。教育勅語についても論点の1つになるのではないかとお考えですが、今の段階ではそのことについてはお答えしにくいところがありますので、御容赦ください。

小島委員 わかりました。

太田教育総務課長 次に、檜川中学校の福島等の訪問につきましては、特色ある教育活動交付金は、平成26年度から活用して、檜川中学校がボランティア活動をとおした子供たちの心の育成を目的に、訪問を続けてきております。この交付金については、学校長の考え、学校内あるいはその地域とも相談をする中で特色ある事業に対して交付しておりますので、教育委員会からの指導、指摘として、一概に全く行ってはだめだということは、難しい部分もございます。教育委員会の考えとしましては、ある程度まとまったお金を学校長裁量で子供たちのために、その地域のために使ってもらいたいという趣旨でございますので、まずは学校長あるいは学校の中で話し合われたものを尊重してまいりたいと思っております。伺った御意見は学校長に伝えさせていただきたいと思っておりますが、申し上げましたとおり、こちらから強制的にやめなさいというのは難しい状況でありますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

小島委員 わかりました。

山田教育長 今の教育勅語については、教科書の教材として掲載されるとかそういうことではなくて、歴史の学習の中で、あくまでも教材の一部として教育勅語を持ってきて学習をしてもよいということが、話題となったということでもありますので、即教育勅語が教材として教科書に載り、その内容を子どもたちが学習するというわけではないです。

小島委員 暗記するというわけではない。よかったです。

山田教育長 その辺についても、学校現場と確認させていただきます。

小島委員 ありがとうございます。

山田教育長 それでは、先へ進めさせていただきますと思います。

○報告第2号 5月の行事予定等について

山田教育長 続いて報告第2号、5月の行事予定等についてお願いいたします。資料4ページです。全員が参加する行事を確認してまいりたいと思っておりますが、5月9日に市P連の第1回の定期委員会総会が行われます。これが5月9日、全員参加であります。それから5月17日、市の教育会の歓送迎会があります。これも全員出席、市長さんも出席されます。それから5月の定例教育委員会が30日の火曜日であります。1時15分からこの会場ということになります。よろしくようお願いいたします。この教育委員会の行事予定について、御質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、次に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

山田教育長 報告第3号、後援・共催についてです。資料の5ページから7ページまで、年度初めがありますので、たくさんの後援・共催があるわけですが、目を通してきていただいたところで、御意見、御質問ありますでしょうか。

〔「特になし」の声あり〕

山田教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、次へ進みます。

○報告第4号 スポーツ推進委員、普及員の委嘱について

山田教育長 それでは、報告第4号であります。塩尻市スポーツ推進委員及び普及員の委嘱についてであります。資料の8ページから10ページまでです。事務局から説明をお願いいたします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 それでは、私からは塩尻市スポーツ推進委員並びに普及員さんの委嘱について御説明申し上げます。本年度は塩尻市スポーツ推進委員並びに普及員さんの改選年度でございます。去る4月7日に委嘱状の交付を実施したものでございます。当日は、昨年度で退任されました推進委員並びに普及員さんの感謝状もあわせて行いました。推進委員さんにつきましては、新たに12名の方を含めた31名の方に委嘱をいたしました。また普及員さんにつきましては、新たに16名の方を含めた26名の方に委嘱状の交付を行ったものでございます。なお、4月13日に推進委員の総会を第1回目、翌日14日に普及員さんの総会を既に実施しております。それぞれ今年度から3年間、御苦労いただくというものでございます。私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございました。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、先へ進みます。

○報告第5号 塩尻市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の専決処分報告について

山田教育長 次に報告第5号であります。塩尻市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の専決処分報告についてであります。資料の11ページから18ページまでです。事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 それでは、資料11ページ、資料No. 5をお願いいたします。塩尻市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の専決処分報告についてでございますが、11ページから12ページにかけては改正文が載せてございますが、こちらではちょっとわかりづらい部分がございますので、まず12ページ下の枠の中をごらんいただきたいと思います。改正の理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴いまして必要な改正をするものとなっております。

改正案の概要としましては、学校運営協議会の設置、それから役割等の見直し等を行うものになってございます。施行日は平成29年4月1日。その他といたしまして、国の法律の一部改正が、国会での法案成立が3月の定例教育委員会後となったことにより、市の学校運営協議会規則の一部改正につきましては、教育長専決によって改正したものでございます。本日、こちらに御報告申し上げるものになっております。

続きまして、13ページから17ページまでが規則の新旧対照表となっておりますが、ポイントとしまして18ページのほうで御説明をさせていただきたいと思っております。法律の改正のポイントになります。

1番目、現行の学校運営協議会制度の主な3つの機能としまして、1つ目、校長が作成する学校運営の基本方針の承認をすること。それから2つ目、学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べるができること。3つ目としまして、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができること。これが協議会の主な3つの機能になっております。

2番目、法案改正のポイントでございますが、5つございます。1つ目が協議会の設置、こちら

は規則の第3条に当たる部分ですが、これまでが協議会を置くことができる規定で、学校の指定という文言でございましたが、改正後は協議会を置くように努めなければならないということで、学校に設置すべきものとなっております。

2つ目としまして、学校を応援する役割の明確化でございますが、これまでは学校運営に関して、意見を述べる役割のみの規定であるとか、あるいは委員は地域住民や保護者一般が規定されているのみでございましたが、これからは学校運営に加えて学校支援の企画・立案を行える仕組みに、それから学校支援活動に携わる者の委員としての参画をさらに進めていくものという形になっております。

3つ目は校長のリーダーシップ発揮ということで、これまでが校長の関与については、特段規定はございませんでしたが、これからは委員の任命にあたっては、校長が意見を申し出ることができるということで、リーダーシップを発揮できる仕組みに変わっております。

4つ目としまして、任用に関する意見の柔軟化という部分ですが、これまで教職員の任用に関する意見を任命権者に申し出ることができるという点がございましたが、本市の規則には、この関係は今まで規定はないところでございますが、今後は、コミュニティ・スクール導入の積極的な検討を促す観点から、教職員の柔軟な運用を確保していきたいということで、教育委員会規則におきまして任用に関して申し出できる事項として定めることにより、個人を特定しない形での意見に限定することができるという規定に変えてございます。例としましては、部活動経験が豊かな教員を配置してほしいというような意見を校長に伝えることができるというようなこととなります。

5つ目としましては、複数校設置を可能にということで、これまでは複数校の協議会の委員の併任等で対応してきてございますが、今後は小中一貫教育等の学校間の円滑な接続を図る観点から、複数校について1つの協議会設置を可能とする仕組みに改正されております。

3番目としまして、本市の学校運営協議会制度への主な影響でございます。大きく3つありますが、指定の仕組みを採らなくなるため2年間の学校指定が廃止されたということで、積極的に設置していくという形になってございます。2つ目としましては、木曾檜川小学校・檜川中学校の学校運営協議会の合同開催から2校で1つの協議会へ移行。3つ目としまして、学校職員に関する採用その他の任用に関することに対して意見を述べる規定を新たに教育委員会規則で定めるものとしており、学校経営方針及び学校運営計画に則った採用、その他任用に関する事項（個人を特定しないものに限る）、また、分限処分、懲戒処分、勤務条件の決定などに関する事項を除いたものとして意見ができることになっております。複雑な部分があり、わかりづらいところもございますが、以上になります。よろしくお願いたします。

山田教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について御意見、御質問がありましたら願いたいたします。

小澤教育長職務代理者 1点お願いします。前回の説明をいただいている中で理解したわけですが、今回はだめ押し。あえてですけれども、14ページ、第5条、対応、運用の件であります。学校には県費負担教員、市費負担教員、2つの採用があるわけでありまして。3番にあえて県費負担教職員は教育長を経由するとあるということは、人事権は県にあるから一応そういうことに当たっては県も知っておいたほうがいい、県との連携も必要だとする理解で、あえて載せたという、こういう理解でいいですか。確認です。

太田教育総務課長 法律の規定でこういった意見を述べることでありますので、本市としましては、ある程度限定的にさせたいことから、こういった規定にしました。先ほど小澤職務代理者がおっしゃられたように、採用、任用は県教育委員会ということもございますので、県費の教員に対することにつきましては、本市の教育委員会を通じて県教育委員会へ伝えるという仕組みでござ

います。以上です。

山田教育長 この件は、よろしいでしょうか。

それでは、次に進めさせていただきます。

○報告第6号 平成28年度中学校卒業生進路状況について<非公開>

山田教育長 次、報告第6号及び第7号であります。報告第6号、第7号につきましては、個人情報を取り扱うため非公開としたいと思っておりますけれども、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

<非公開部分削除>

○報告第7号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について<非公開>

<非公開部分削除>

非公開を解いて次に進みます。

○報告第8号 学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告について

山田教育長 それでは報告第8号、学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告についてでありますけれども、本日お配りした資料のうち、表紙に追加資料と書かれた資料の1ページから3ページまでになります。事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 それでは、追加資料1ページから3ページになりますが、まず1ページをごらんいただきたいと思っております。追加資料No. 11になります。学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告についてでございます。学校運営協議会委員解任届出書及び学校運営協議会委員推薦書が学校より提出されまして、委員の解任及び補欠委員の任命を決定しましたので報告するものでございます。

1つ目としまして、教育長の専決日が平成29年3月31日。

2つ目としまして、学校運営協議会委員の任期でございます。委員の解任日につきましては、平成29年3月31日。新任の補欠委員の任期でございますが、平成29年4月1日から平成30年3月31日までということで残任期間としてございます。3つ目として委員数の内訳でございますが、下の表、各学校ごとの運営協議会になっております。委員数につきましては旧体制の総合計は、218人各でした。解任の欄を見ていただいて、3月定例教育委員会の決定という欄がございます。22人名となっておりますが、これは3月23日までのお申し出分について、先月の教育委員会で決定させていただいたものでございます。その横の網掛けの部分の教育長専決42人となっておりますが、これが3月24日以降に届け出された分ということで、合わせまして解任が64人になります。同じように隣の任命につきましては、3月定例教育委では37人、教育長専決では50人ということで、新たに任命させていただく方たちが87人ということになりますので、トータルでは23人増の241人が新体制ということで、今年度、学校運営協議会委員として御活躍いただくこととなります。

資料2ページは解任委員42人の教育長専決分です。3ページが補欠委員ということで50人分、これも教育長専決分ということになってございます。主に役職を代わられた方、あるいは学校の教職員の転勤で人が代わったりということが主な理由となっております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお出してください。

小澤教育長職務代理者 委員の数であります。旧の場合には218人、新は241人、相当ふえてきているということは、協議会が順調かつ地域の人たちに認知され、支援の輪が広がってきた、理解が深まっていると、こういう理解でよろしいでしょうか。

太田教育総務課長 そうですね、協力していただける方が増えてきているということは、着実にコミュニティ・スクール活動が浸透し始めているのではないかと考えております。引き続き、協力していただける方が増えていくことを期待しているところでございます。以上です。

山田教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。
では、次に進みます。

4 議事

○議事第1号 平成29年度塩尻市奨学生の選考について<非公開>

山田教育長 続いて、議事第1号です。個人情報を取り扱うため、非公開として進めさせていただきます。御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

<非公開部分削除>

非公開を解いて次に進みます。

○議事第2号 社会教育委員の任命について

山田教育長 議事第2号、社会教育委員の任命についてを議題といたします。資料19ページをお願いいたします。事務局から説明をお願いいたします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 それでは、私からは社会教育委員の任命について御協議をお願いするものでございます。社会教育委員につきましては、以下資料No. 9にお示ししておりますとおり、今年度につきましては10名の委員さんをお願いするものでございます。

上段の2名、村上先生、赤津先生につきましては、校長会のほうから推薦をいただきましてお願いをするものでございまして、3番以下8名の方につきましては、昨年同様引き続き御苦勞をお願いする方でございます。

補足としまして、第1回目の社会教育委員の会議を連休明けの5月18日に開催する予定でございます。よろしくをお願いいたします。

山田教育長 ありがとうございました。御質問、御意見ありますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

山田教育長 よろしいでしょうか。

学校関係者を除いては、引き続き2年間ということですね。

胡桃生涯学習スポーツ課長 はい。

山田教育長 わかりました。ほかにはないようでありますので、議事第2号を原案どおり決定してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山田教育長 御異議なしと認めます。よって議事第2号は、原案のとおり決することといたします。次に進めます。

○議事第3号 図書館協議会委員の任命について

山田教育長 議事第3号、図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。本日お配りした資

料のうち、表紙に追加資料と書かれた資料の4ページです。事務局から説明をお願いいたします。

上條図書館副館長 議事第3号をお願いいたします。図書館協議会委員の任命についてでございます。

1、趣旨については、図書館協議会委員の任期が平成29年4月30日をもって満了となるため、塩尻市立図書館条例第3条の規定に基づきまして委員を任命することについて協議するものでございます。図書館条例第3条につきましては、4の根拠条例に示してありますので御確認をお願いいたします。

任命予定者は、委員名簿にお示しいたしました。選出区分は、学校教育関係者、社会教育関係者、識見者ということでして、それぞれの選出区分から適任者を、任命に相当ということで予定しているものでございます。性別は、男性4名、女性5名、計9名です。選出区分の右の欄ですが、新任が3名、再任が6名です。

任期は、平成29年5月1日から平成31年4月30日までの2年です。

なお、図書館協議会の役割につきましては、図書館法第14条第2項に定めがございまして、図書館の運営に関し、館長の諮問に應ずるとともに図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる機関とする、という規定に基づいて運営をしておりますのでよろしくをお願いいたします。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

山田教育長 では、ほかにないようでありますので、議事3号につきましては原案のとおり決定してもよいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山田教育長 御異議なしと認めます。よって議事第3号は、原案のどおり決することといたします。次に進みます。

5 その他

○その他第1号 教育委員会事務局に係る条例等の改正

山田教育長 次に、その他案件に入ります。その他第1号教育委員会事務局に係る条例等の改正をお願いいたします。資料の20ページと21ページです。事務局からお願いいたします。

青木こども課長 それでは、報告第1号になります。平成29年4月、教育委員会事務局に係る条例等の改正について、まずこども課から2件お願いいたします。

まず1番ですが、塩尻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則についてでございます。

(1)になります。改正の理由でございますけれども、子ども・子育て支援法施行令の一部がこの3月31日に改正、また児童福祉法がこの4月1日から一部改正されております。これは、国が進めております幼児教育の段階的無償化の推進に伴うものでございまして、今回は大きく2つの点で見直しがされております。まず1つ目でございますけれども、市民税非課税世帯、要は市民税がかかっていない世帯における2番目のお子さんの無料化。それから2つ目は、年収が約360万円未満の世帯の保護者の負担軽減を図るといったところで、それに伴いまして必要な改正を行ったものでございます。

概要につきましては(2)をごらんいただきたいと思います。まず1つ目ですが、アとして保育園等の入所に伴う保育料につきまして、次の3つの特例を設けるものでございます。まず(ア)としまして、これは幼稚園の部分ですけれども、保育料は世帯の状況ですとか、それから収入状況に

よりまして階層が分かれております。そのうちの3番目の階層になりますが、これが先ほど御説明をしました市民税の非課税世帯になっておりますが、ここの幼稚園に入るお子さん、この保育料を2番目のお子さんが現行3,000円となっておりますけれども、これを無償化、ゼロ円とするものでございます。次に(イ)としまして、これは保育園部分になっておりますけれども、保育料の階層でいきますと3番目の階層と4番目の階層になります。こちらが年収約360万円未満の世帯になりますが、この世帯におきましてひとり親世帯等の場合は、それぞれ利用時間と年齢によって変わってきますけれども、6,100円から1,900円の間で引き下げを行うものでございます。次に(ウ)としまして、保育料の2番目の階層になります。こちらにつきましても市民税の非課税世帯、市民税がかかっていない世帯になりますけれども、今まで2番目以降のお子さんにつきまして5,000円から9,000円の間で保育料いただいておりましたけれども、こちらにつきましても保育料を無償化とするものでございます。

次に、2番目のほうになりますけれども、塩尻市私立保育園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正についてをお願いいたします。

まず、(1)の改正の理由でございますけれども、こちらにつきましても児童福祉法がこの4月1日に改正されたことに伴いまして必要な改正を行ったものでございます。

ページをおめくりいただきまして21ページになりますけれども、(2)の概要ということでございます。まず、情緒障害児短期治療施設という施設がございます。こちらの施設につきましては、環境上の理由によりまして社会生活への適応が困難、つまり情緒障害があるお子さんが短期に入所するか、もしくは通所している施設でございます。県内では唯一松本市に松本あさひ学園という施設がございます。これが社会福祉法上、情緒障害児短期治療施設から児童心理治療施設と名称が変わります。本市におきましては、私立保育園の就園奨励費の補助金としまして、学校教育法に基づいて設置をされております私立幼稚園の保育料につきまして、世帯の中での就園の人数ですとか収入状況によりまして減免をいたしております。その中でこの情緒障害児短期治療施設への就園する家庭、こちらのほうも適用となっております、この名称が変更になることから該当施設の名前を変更させていただくということでございます。

施行期日につきましては、両方とも4月1日からとなっております。こども課につきましては以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。続いて、生涯学習スポーツ課長。

胡桃生涯学習スポーツ課長 私からは、塩尻市青少年スポーツ大会出場激励金交付要綱の一部改正について御報告申し上げます。

改正の理由にいたしましては、継続的な制度の運用を図れるよう要綱の一部を改正するものでございます。

概要は、団体競技における交付限度を設けるものとなっております。現在、定めております交付要綱にはですね、限度額に定めがございません。そこで一番最下段に、前項の規定にかかわらず、全国大会の団体競技に出場する者に激励金を交付する場合において、同一の団体に属し、かつ、同一の大会に出場する激励金の交付対象者の数が、当該大会において定める競技人数を上回る場合の激励金の金額は、前項に規定する金額に当該競技人数を乗じて得た額を当該交付対象者の数で除して得た額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）として上限を設けるというものに一部改正するものでございます。

施行期日につきましては、本年度4月1日から告示をしているものでございます。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御意見、御質問がありましたらお願いいたします。いいですかね。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、各委員のほうから何かありましたらお出してください。よろしいでしょうか。

〔「ないです」の声あり〕

山田教育長 その他、事務局から何かありましたらお出してください。よろしいでしょうか。

6 閉会

山田教育長 それでは、本日予定された案件は全て終了いたしました。

以上をもちまして4月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後2時46分に閉会する。

以上